

いふせごう！！

# 高齢者のくらしの トラブル

高齢者を見守る方の  
消費者カアツプにより、  
高齢者を狙った消費者トラブルへの気づきを深めましょう！



**会場** Webexによるオンラインライブ配信 (申込メールに入室用URLをお送りします。)

No.	開催日時	テーマ	講師
1	10月22日(火) ▶10:00~11:40 (9:30受付開始)	<b>高齢者のインターネットトラブル</b> 高齢者にも利用が広がるインターネットやスマートフォンが関連する消費者トラブル事例や気を付けるべき点を学びます	(公社)全国消費生活相談員協会 埼玉県消費生活コンサルタントの会 副代表 消費生活相談員 <b>鎌田 伊津子</b>
2	10月30日(水) ▶10:00~11:40 (9:30受付開始)	<b>高齢者に多い消費者トラブル</b> 高齢者に多い消費者トラブルの最新事例や悪徳商法など気になる事例を対処法や見守りのポイントとともに学びます。	(独)国民生活センター 前総括主任相談員、客員講師 <b>吉松 恵子</b>

- インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン又はタブレット端末からご視聴いただけます。
- 各回講義の後に質疑の時間を設けます。

**対象** 県内の介護事業者、福祉・医療関係者、民生委員等を始めとした、高齢者の見守りに関心のある方。

**募集人数** 各回100名程度 (※先着順)

**参加費** 無料

**申込方法** 別添の受講申込書を茨城県消費生活センターへ郵送又はFAXしていただくか、いばらき電子申請・届出サービス(右のコード)によりお申し込みください。茨城県消費生活センターのホームページからもアクセスできます。

いばらき  
電子申請・  
届出サービス



[https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=58735](https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=58735)

## 高齢者を消費者トラブルから守るために、 あなたにも、できることがあります！

高齢者をねらった悪質商法が次々と発生しています。住みなれた町で、高齢者が安全・安心な消費生活を送るためには、高齢者の身近にいる家族、そして地域のみなさんの見守りが大切です。

見守り活動は、決して難しいことではありません。日々の生活のなかで、身近な高齢者をそれとなく見守り、声をかけ、いざというときは消費生活センターなどの相談窓口につなぐ——高齢者が地域で安心して暮らすために、今、みなさんの力が求められています。

